

2016年12月13日

千葉県文書館
館長 目黒 敦 殿

日本アーカイブズ学会
会長 大友 一雄

廃棄・移動された公文書のリストの提供について（依頼）

先日は、2016年11月8日付公開質問「千葉県文書館収蔵公文書・県史収集資料の大幅な減少について」（以下、「前質問」といいます。）にご回答いただきありがとうございました。

ご回答によれば、減少した千葉県文書館収蔵公文書13,039冊のうち、2,862冊の公文書が貴県政策法務課の書庫に移動され、残りの公文書10,177冊が廃棄されたこととなります。

廃棄・移動された公文書について、前質問の問2「減少した公文書・県史収集資料の具体的な簿冊名・資料名・内容は如何」に対する回答として、職務遂行上必要がある公文書は政策法務課の書庫に移動し、「歴史公文書に該当しないと判断」した公文書を廃棄したとされています。

同回答の中でいくつかの簿冊の種類があげられてはいますが、具体的ではなく、やはり県民共有の知的資源である歴史的に重要な公文書が廃棄されたのではないかという憂慮は払拭できません。また、政策法務課の書庫に移動された公文書が現在の職務遂行に真に必要なものであるのか、という疑問も残ります。

つきましては、上記の懸念を解消するために**廃棄・移動された公文書のリスト（文書の簿冊名・内容が分かるもの）**の提供を求めます。**1月13日（金）**までにご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

廃棄・移動された公文書のリストをご提供いただけない場合には、千葉県情報公開条例に基づき、開示請求を行う予定ですのでお含みおきください。

なお、本質問状及び頂戴した回答についても前質問と同様、当会のホームページで公開することを申し添えます。

以上

日本アーカイブズ学会事務局
〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5
国際善隣会館 5階